



# 地域統括会社、物流統括会社設立や 商流再構築立案

多国籍企業のグローバル展開には、各拠点間の商流・物流の見直しや再構築、それに伴う各地域の経営統括、物流拠点の設立の検討も重要な要素になります。それによって、地域内またグローバルな地域間での商流・物流の変更・追加、研究開発成果や商標等の知的財産（IP、重要な無形資産）やそれを創出する組織の移動、地域内の経営管理機能の変更や移転が行われることとなります。これらの変更や移動はそれが国境をまたがって行われるならばすべて原則的には各国の移転価格税制や関税等の取引に係る税制の既成の対象となり、それらへの対応は企業の税務リスクを左右するとともに、企業連結の実効税率へも影響することとなります。

KPMGではめまぐるしく変化する各国の関連税制、なかでもタックスハイブン税制やPE税制に加えて、移転価格税制や関税といった取引価格に係る税制対応の最適化をめざした支援を行います。

支援はプランニングの段階から行われ各国の税務の影響調査、価格や損益シミュレーションなども行いつつ、実務への適用や影響もふまえた総合的なものとして行われます。

## KPMG税理士法人

T: 03-6229-8000

E: [info-tax@jp.kpmg.com](mailto:info-tax@jp.kpmg.com)

[kpmg.com/jp/tax](https://kpmg.com/jp/tax)

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはKPMG税理士法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 24-007

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.